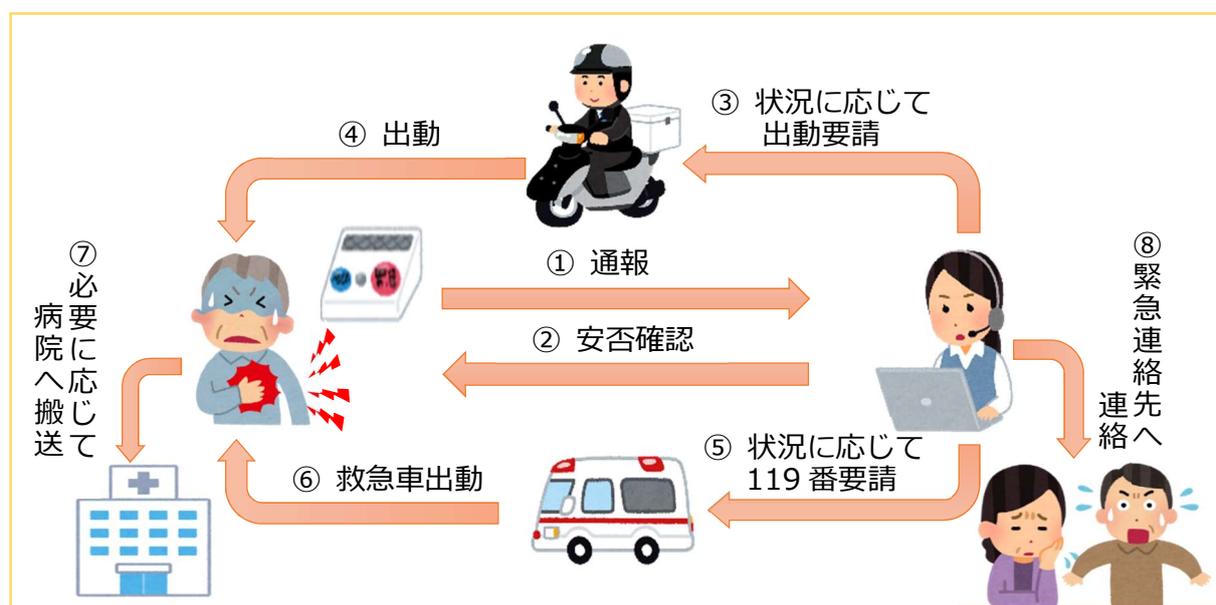


板橋区高齢者緊急通報システムのご案内

緊急通報システムとは

自宅内で突然具合が悪くなり、通報機やペンダントの緊急ボタンを押した時、またはセンサーが異常を感知した時に、緊急通報システム事業者へ通報が入ります。24時間体制で待機しているスタッフが通報機等で安否確認を行い、必要に応じ、現場派遣員の出動、119番への通報、緊急連絡先への連絡を行います。

緊急通報システムのしくみ



対象者

- ◆ 65歳以上のひとり暮らしの方
- ◆ 65歳以上のみの世帯の方
- ◆ 日中独居世帯の方
 - ※週5日以上かつ1日8時間以上就労している方がいる世帯
 - ※日中独居世帯の方は、申請書のほか、同居者全員の就労証明書の提出が必要になります。

費用

- ◆ 住民税課税世帯：1,400円（月額）
- ◆ 住民税非課税世帯：400円（月額）
- ◆ 生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯：無料
 - ※なお、貸与している機器やペンダントを紛失または破損された場合は、実費相当分を別途自己負担いただきます。

使用する機器一覧

	固定電話型	固定電話不要型
利用する回線	固定電話回線が必要です。	固定電話回線がなくても利用できます。
通報機本体 緊急ボタンを押すと通報システム事業者の受信センターに通報が入ります。	 幅218mm×高さ162mm×奥行54mm	 幅300mm×高さ240mm×奥行54mm
ペンダント型通報機 ボタンを押すと通報システム事業者の受信センターに通報が入ります。	 幅40mm×高さ58mm×奥行15mm	 幅34mm×高さ79.5mm×奥行17mm
センサー 一定回数または一定時間動きがない場合に、自動的に通報システム事業者へ通報が入ります。	①受信機  ②送信機  ① 幅115mm×高さ110mm×奥行24.5mm ② 幅199mm×高さ80mm×奥行43.8mm	 幅40mm×高さ135mm×奥行48mm
その他機器 電話回線の代わりになる機器や、外出時に必要となる付属品です。	鍵ホルダー  幅55mm×高さ110mm×奥行14.5mm	①無線通信アダプター  幅130mm×高さ170.5mm×奥行50mm ②ライフカード  幅 55mm×高さ 11mm

その他仕様

	固定電話型	固定電話不要型
安否確認方法	通報機本体から、または電話で安否確認を行います。	電話で安否確認を行います。
健康相談する時 緊急時以外にも、健康や医療についても相談することができます。	 通報機本体の相談ボタンを押して相談。	 相談窓口へ電話で相談。

申請からの流れ

① 申請書提出



② 決定通知書送付

送付内容



③ 事前調査 (現地調査)



④ 機器設置の 日程調整



⑤ 機器設置

固定電話型



固定電話不要型



申請書を下記窓口に提出してください。なお、申請書は下記窓口または区のホームページで入手できます。

- ◆長寿社会推進課 高齢者相談係 (板橋 2-66-1 本庁舎北館2階^⑮)
- ◆おとしより保健福祉センター (前野町 4-16-1)
- ◆各おとしより相談センター(区内 19 か所)
- ※長寿社会推進課は郵送でも受け付けています。

申請書を審査し決定した場合は、1～2週間後に区から決定通知書を送付します。

※決定通知書に費用負担額も記載していますので、必ずご確認ください。

●決定通知書
●決定者へのお知らせ
●自動引落に関する書類
※自動引落に関する書類は、費用負担がある方に送付しています。
※**自動払込利用申込書をご記入の上**、返信用封筒でご返送ください。
(ご返送されないと事業者から日程調整の連絡が入りません。)

●決定通知書
●決定者へのお知らせ

事業者がご自宅に訪問し、機器の説明と設置場所の確認を行います。

なし

あり

・事前に、日程調整のため事業者より電話連絡が入ります。
※費用負担がある方は事前調査時に自動引落の案内をします。

自動払込利用申込書の返送が確認でき次第、事業者から日程調整の連絡が入ります。

事前調査の時に、機器設置の日程調整を行います。

調整した日に事業者がご自宅に訪問し、機器の取り付けを行います。取り付け後はすぐに利用が可能です。

⚠ 申請にあたっての注意点

- 1.日中独居世帯の場合は、**同居者全員分の『就労証明書』の提出**が必要です。
- 2.万が一の事態に備え、**緊急連絡先の登録**が必要です。
※緊急連絡先となる方には、**申請前に必ず了承**を得てください。
※緊急連絡先が**1名もしくは誰もいない場合**は、ご相談ください。
- 3.機器をネジで付けるため、**壁に穴が開きます**。民間の賃貸住宅にお住まいの方は、**家主・管理人からの承諾と『緊急通報システム機器設置承諾書』の提出**が必要です。
※UR 賃貸・区営住宅・都営住宅の場合は必要ありません。
※下記住宅にお住まいの方は、承諾書の提出は必要ありませんが、**事前に下記連絡先にご確認**ください。
【都民住宅】JKK 東京お客様センター（☎ 0570-03-0071）
【住宅供給公社】住宅供給公社お客様センター（☎ 0570-03-0031）
- 4.**日常的な身体介助**（トイレ・入浴の介助、転倒・転落の起き上がるための介助）を**目的とした利用はできません**。
- 5.**電話回線がある方は原則、固定電話型のサービスをご案内**します。電話回線がない、または携帯電話のみお持ちの方は、固定電話不要型のサービスになります。
※一部、固定電話があっても固定電話型サービスが利用できない回線がありますので、**事前にご確認**ください。

< 固定電話型サービスが利用できない回線 >

ソフトバンク おうちのでんわ、KDDI ホームプラス電話、ドコモ home でんわ、ビジネスホン、ADSL(Yahoo BB)、東京ガス マイツアーホー（PHS タイプは利用可能）、ISDN・INS、共同電話、楽天コミュニケーションズ

※電話回線は使用電話料金の請求書または領収書等の発行元を見てご確認ください。

🔑 合鍵について 🔑

緊急通報が入り現場派遣員が出動した場合は、自宅に入り救護活動を行います。救護活動を円滑に行うため、**原則事前に緊急通報システム事業者へ自宅の合鍵1本を預けていただきます。機器設置日までに合鍵をご準備**ください。

※お預かりした鍵は、事業者が厳重に管理します。

相談・お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

板橋区 健康生きがい部 長寿社会推進課 高齢者相談係
☎ 03-3579-2464 〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1

区のホームページはこちらから👉

